



発行 新潟県
第76号
 令和2年10月6日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 1083 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 1084 令和2年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 1085 土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
- 1086 土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
- 1087 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）
- 1088 土砂災害特別警戒区域の指定（砂防課）
- 1089 都市計画の図書の写しの縦覧（都市政策課）

公 告

- 一般競争入札の実施（管財課）
- 一般競争入札の実施（管財課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

企業局公告

- 一般競争入札の実施（企業局施設課）

告 示

◎新潟県告示第1083号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、令和2年10月7日から令和2年11月4日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月6日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
十日町市 中条薬師地区区画整理 （共同施行）事業 代表 高橋 義孝	中条薬師	区画整理（共同 施行）事業	新規	土地改良事業計 画書の写し 規約の写し	十日町市役所	第95条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

- (2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。
- (3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1084号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和2年度地籍調査事業計画（令和2年6月19日新潟県告示第728号）を次のとおり変更する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花 角 英 世

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新発田市	新発田市の第5計画区	令和2年5月26日から令和3年3月31日まで
小千谷市	小千谷市の第31-1計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第18計画区及び市街第19計画区	〃
見附市	見附市の第8-2-1計画区・第8-2-2計画区・第9計画区及び第10計画区	〃
村上市	村上市の塩谷（神林第34-2計画区）	〃
燕市	燕市の第43計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第25計画区	〃
妙高市	妙高市の新井地域錦町地区（1-1）	〃
阿賀野市	阿賀野市の第40計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第52計画区・第53計画区・第54計画区・第55計画区・第56計画区・第57計画区・第58計画区及び第59計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第37-2計画区・原虫野再調査計画区その2・虫野再調査計画区その1・虫野再調査計画区その2・第37-3計画区・第	〃

	39-1計画区・第78-1計画区・第49計画区・第40計画区・第46計画区及び第17-2計画区	
南魚沼市	南魚沼市の第12-1計画区・第10計画区・第11計画区及び旧大和町	〃
弥彦村	弥彦村の第40計画区・第41計画区及び第42計画区	〃
田上町	田上町の第7計画区及び第8計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第9計画区・第10-1計画区及び第10-2計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第五計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第107-3計画区・第107-4計画区・第2020-1計画区・第2020-2計画区・第2020-3計画区及び第2020-4計画区	〃
刈羽村	刈羽村の第11-6計画区・第14計画区・第15計画区・第16-1計画区、第16-2計画区及び第16-3計画区	〃
関川村	関川村の第20計画区及び第30-1計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第3-1計画区及び湯森林第3-2計画区	〃

◎新潟県告示第1085号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成23年6月24日新潟県告示第936号）を次のとおり解除する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
濁沢(2)地区	長岡市濁沢町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1086号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成23年6月24日新潟県告示第937号）の指定を解除する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
濁沢(2)地区	長岡市濁沢町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1087号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
濁沢(2)地区	長岡市濁沢町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1088号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
濁沢(2)地区	長岡市濁沢町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第1089号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、都市計画の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 都市計画の種類及び名称

種類 新潟都市計画地区計画（新潟市決定）

名称 小新白鳥東地区地区計画

2 縦覧の場所

新潟県土木部都市局都市政策課

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年10月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

- (1) 自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借
- (2) 貸付場所及び面積

物件番号	財産名称	所在地	貸付箇所	位置図	貸付面積
1	県庁敷地の一部	新潟市中央区新光町4-1	県庁バスバースの一部	位置図①	2㎡ (1m×2m)
位置図②				2㎡ (1m×2m)	

貸付面積には、放熱余地、回収ボックス設置部分を含む。

(3) 貸付期間

令和2年12月1日から令和5年11月30日まで3年間（更新なし）

(4) 貸付条件等

詳細は、仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件を全て満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (3) 法人にあっては新潟県内に本店、支店または営業所を有し、個人にあっては新潟県内で事業を営んでいること。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (5) 県税を滞納していないこと。

3 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4-1

新潟県総務管理部管財課庁舎管理係

T E L : 025-280-5063

F A X : 025-280-5009

Eメール: ngt010080@pref.niigata.lg.jp

入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

4 入札日時、開札日時及び場所

(1) 日時

令和2年11月10日（火） 物件番号1 午後1時

物件番号2 午後2時

(2) 場所

新潟市中央区新光町4-1
新潟県庁 16階 入札室

5 その他

(1) 入札保証金

下記により得られる金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。

※ 入札金額÷契約期間の月数(36月)×12

(2) 契約保証金

下記により得られる金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

※ 契約金額÷契約期間の月数(36月)×12

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を令和2年10月29日(木)までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については自動販売機設置事業者募集要項(以下、募集要項)による。

また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。

(7) 落札者の決定方法

県が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札者となるべき者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(8) その他

詳細は募集要項、入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年10月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借

(2) 貸付場所及び面積

物件番号	財産名称	所在地	貸付箇所	貸付面積
1	県庁敷地の一部	新潟市中央区新光町4-1	西回廊西口付近	2 m ² (1 m×2 m)

貸付面積には、放熱余地、回収ボックス設置部分を含む。

(3) 貸付期間

令和2年12月1日から令和5年11月30日まで3年間(更新なし)

(4) 貸付条件等

詳細は、仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件を全て満たす法人または個人に限り参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167号の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。

(2) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (3) 法人にあっては新潟県内に本店、支店または営業所を有し、個人にあっては新潟県内で事業を営んでいること。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (5) 県税を滞納していないこと。
- 3 入札説明書の交付等
入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4-1
新潟県総務管理部管財課庁舎管理係
TEL: 025-280-5063
FAX: 025-280-5009
Eメール: ngt010080@pref.niigata.lg.jp
入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。
- 4 入札日時、開札日時及び場所
- (1) 日時
令和2年11月10日(火) 物件番号1 午後3時
- (2) 場所
新潟市中央区新光町4-1
新潟県庁 16階 入札室
- 5 その他
- (1) 入札保証金
下記により得られる金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。
※ 入札金額÷契約期間の月数(36月)×12
- (2) 契約保証金
下記により得られる金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。
※ 契約金額÷契約期間の月数(36月)×12
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を令和2年10月29日(木)までに上記3の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については自動販売機設置事業者募集要項(以下、募集要項)による。
また、入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 誓約書の提出
暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。
- (7) 落札者の決定方法
県が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
落札者となるべき者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (8) その他
詳細は募集要項、入札説明書による。

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 ひらせいホームセンター分水店
所在地 燕市新興野11-23
設置者 株式会社ひらせいホームセンター

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（店舗面積の合計、駐車場の位置、荷さばき施設の位置、廃棄物等保管施設の位置、小売業者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯）に関する届出

公告日 令和2年5月19日

3 意見の概要

(1) 燕市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

令和2年10月6日から令和2年11月6日まで

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和2年10月6日

新潟県知事 花角 英世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 ウオロク北山店
所在地 長岡市北山3丁目5番1号
設置者 株式会社ウオロク

2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の位置、駐輪場の位置、荷さばき施設の位置、廃棄物保管施設の位置及び容量、来客が駐車場を利用することができる時間帯、駐車場の自動車の出入口の数及び位置、荷さばきを行うことができる時間帯）に関する届出

公告日 令和2年5月19日

3 意見の概要

(1) 長岡市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

令和2年10月6日から令和2年11月6日まで

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、複写サービス契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和2年10月6日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
複合機による複写サービス契約 2台
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
令和2年12月1日から令和7年11月30日
- (4) 納入場所
新潟県立妙高病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本入札に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (4) 本公告の日現在で、新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「複写サービス業務」に登録されている者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 県内に本社(本店)または営業所等が所在する者であること。
- (7) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できる者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 949-2106
新潟県妙高市田口147番地1
新潟県立妙高病院経営課
電話番号 0255-86-2003

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和2年10月15日(木)午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和2年10月19日(月)午前11時30分
新潟県立妙高病院 会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額に予定数量を乗じて得た金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれ

を無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

企業局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、胎内第一発電所主要機器更新工事の請負について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和2年10月6日

新潟県企業管理者 桑原 勝史

1 入札に付する事項

(1) 工事名

R 2胎一増4第22号

胎内第一発電所主要機器更新工事

(2) 工事場所

新潟県胎内市下荒沢 地内

(3) 工事概要

既設機器撤去（埋設物除く。） 1式

水車発電機及び附帯設備 製作・据付 1式

水車 立軸単輪単流渦巻フランシス11,850kW

発電機 立軸回転界磁出口通風管形三相同期12,200kVA

送電設備 72kVキュービクル式ガス絶縁開閉装置

主要変圧器 屋外油入自冷式12,200kVA

その他 配電盤・開閉装置、補機設備、非常用発電機等

(4) 工期

契約締結の日から令和7年3月28日まで

(5) 電子入札

本工事は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等を新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行うことを原則とする。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・維持管理・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/1256155374869.html>を参照）によるものとする。

2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

令和2年10月6日（火）から令和2年11月27日（金）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）にて公開する。

3 参加資格の確認

(1) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和2年10月6日(火)から令和2年10月26日(月)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)

イ 提出書類

参加資格確認申請書及び添付資料(別紙1、別紙2)

ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合は参加資格確認申請書及び必要な資料を、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局総務課総務係

(2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システム(紙入札を認められた者に対しては書面)により令和2年10月30日(金)(予定)までに通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

4 入札及び開札の日時等

(1) 受付期間

令和2年11月25日(水)午前9時から令和2年11月27日(金)午後4時まで(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)

(2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること(郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。)

(3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県企業局総務課総務係

(4) 開札日時

令和2年11月30日(月)午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

ウ 落札者の決定

入札参加者のうち、予定価格を超えない最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、本入札においては低入札調査基準価格を設定するので、入札の結果、その価格を下回る入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。

なお、低入札調査基準価格は予定価格に100分の91を乗じて得た額(1万円未満切上げ)とし、低入札価格調査における数値的失格基準は適用しない。

5 競争参加資格

以下の要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件工事に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第

3296号)の規定に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
- (5) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、電気工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。
- (7) 入札参加資格審査を受け、電気工事及び機械器具設置工事に関し、令和2・3年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (8) 令和2・3年度の入札参加資格審査において、電気工事に係る格付がA級であること。
- (9) 平成17年4月1日以降に、日本国内において、出力5,000kW以上の水力発電所の水車又は発電機の製造者として、水車発電機の新設又は更新工事を元請で完成した実績を有すること。
- (10) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。
 - ア 一級電気工事施工管理技士又は技術士(電気電子部門又は総合技術監理部門(電気電子))の資格を有すること。
 - イ 平成17年4月1日以降に、日本国内の出力1,000kW以上の水車発電機の新設、更新又は分解点検整備工事に関し、主任技術者、監理技術者又は現場代理人としての経験を有すること。
 - ウ 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - エ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- (11) (10)に掲げる専任者は、契約日以降(現場施工に着手するまでの期間を除く。)において、他工事での主任技術者又は監理技術者と重複しないこと。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県企業局財務規程(昭和62年新潟県企業局管理規程第4号)第137条第3項第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

8 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記7(2)に関わらず、契約保証金は契約金額の100分の30の金額とする。

(2) 低入札価格調査の結果により、本件工事において専任で配置する技術者の人数を2名(2名とも上記5(10)及び(11)に掲げる要件を満たすこと。)とする場合がある。

(3) ダム等建設工事請負約款第36条第1項に定める前払金の割合は、請負金額(当年度支払額)の10分の2以内とする。

9 その他

(1) 設計図書の配布

令和2年10月6日(火)から令和2年11月27日(金)まで新潟県入札情報サービスにて配布する(ただし、入札情報サービス運用時間外を除く。)ほか、参加資格を認めた者に対し令和2年10月30日(金)(予定)までに詳細図面を配布する。

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

(イ) 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

(ロ) 受付日時

令和2年10月30日(金)から令和2年11月10日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する

法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

(ウ) 受付場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県企業局総務課総務係

電子メール ngt300010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>) にて、令和2年11月13日（金）午後5時までに公開する。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 問合せ先

新潟県企業局総務課総務係

電話番号 025-280-5565（直通）

電子メール ngt300010@pref.niigata.lg.jp

(5) その他

ア 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県企業局財務規程その他関係法令の定めるところによる。

10 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Replacement work of a hydraulic turbine generator and attendant equipment of Tainai Daiichi Hydroelectric Power Station

(2) Submission of qualification confirmation application:

Submission period:

From Tuesday, October 6 to Monday, October 26, 2020

9:00 a.m. to 4:00 p.m. each day (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Qualification confirmation takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

General Affairs Division

Bureau of Public Enterprise

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, 950-8570

(3) Time and place of bidding:

From 9:00 a.m. on Wednesday, November 25 to 4:00 p.m. on Friday, November 27, 2020 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

General Affairs Division

Bureau of Public Enterprise

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture, 950-8570

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

General Affairs Division

Bureau of Public Enterprise

Niigata Prefectural Government

Tel: 025-280-5565(direct line)

E-mail: ngt300010@pref.niigata.lg.jp